

第10回 社会貢献活動支援助成



栃木県経済同友会キャラクター「とちこ」

公益社団法人 栃木県経済同友会は
栃木県内で活動されている

NPO法人および ボランティア団体を 積極的に応援しています!!

助成対象
活動

少子高齢化対策

障がい者福祉推進

助成
内容

- 1 助成: 8団体 (1団体につき助成金15万円)
- 2 副助成: 7団体 (1団体につき助成金10万円)
- 3 奨励賞: 5団体 (1団体につき助成金 2万円)

※奨励賞は助成および副助成からもれた団体に贈られます。

総額
200万円

20団体
助成

選考
までの
流れ

- 1 応募受付開始 平成28年4月1日(金)
- 2 応募用紙提出期限 平成28年4月28日(木)必着
- 3 一次書類審査 平成28年5月中旬(非公開)
- 4 二次プレゼンテーション審査(公開)・贈呈式
平成28年6月18日(土) 宇都宮大学内

※一次審査で選考された15団体にプレゼンテーションを行って
いただき、選考委員会において助成団体と副助成団体を決定します。

応募に関する
お問い合わせ先



公益社団法人 栃木県経済同友会 事務局 担当/星
〒320-0806
栃木県宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館8階

TEL.028-632-5511(代) FAX.028-632-5500
URL <http://www.douyuukai.jp/> E-mail info@douyuukai.jp

第10回 社会貢献活動支援助成応募要領

～(公社)栃木県経済同友会助成事業について～

公益社団法人栃木県経済同友会では、県民の活力を生かした自主的かつ公益性の高い市民活動を応援するために、資金を助成する事業を行っています。これまでに167団体へ1,188万円の支援助成を実施しました。

第10回社会貢献活動支援助成においては、少子高齢化対策および障がい者福祉を推進するNPO法人およびボランティア団体への支援を行います。

また、プレゼンテーションの場を設けて、団体の活動を広く多くの方に理解していただき、支援がさらに積極的に行われる土壌を作っていきたいと考えています。

助成金を受ける団体について

- ① 活動対象期間 平成28年6月18日(土)～平成29年3月31日(金)
- ② 活動報告会(公開) 平成29年3月18日(土) ※3月末までの予定も含めての報告で差し支えありません。
- ③ 助成金の返還 助成金を申請事業以外の目的に使用することはできません。
助成の範囲は事業経費と設備費を対象とし、人件費などの組織運営費は対象としません。
申請事業が中断または実施されなかったときは、助成金を全額返還していただきます。

応募団体の条件

- ① 営利を目的とせず、栃木県内において少子高齢化対策および障がい者福祉を推進して活動しているNPO法人およびボランティア団体で、当該事業に対し他の団体から30万円以上の支援がないこと。
(政治的・宗教的活動を行う団体は対象外)

〈活動の領域の例〉
 - ① 高齢者との交流活動(生きがいづくり、老人ホーム慰問)、福祉活動など
 - ② 障がい者支援、障がい者との交流活動
 - ③ いじめ相談、居場所づくり、命の電話、虐待からの保護など
 - ④ 子育て支援(子育て相談、託児支援、父子・母子家庭支援、働く親へのサポート)
 - ⑤ 子どもの発達支援(心身障がい児サポートを含む)
- ② 5名以上で構成されている団体であること。
- ③ 第1回から第9回の当事業において、助成と副助成を合わせて15万円以上受けた団体は、今回の応募対象外とします。

応募方法と選考基準 条件を満たす応募団体について、以下の選考基準で選考を行います。

- ① 応募方法
所定の用紙に申請内容を記載の上、栃木県経済同友会事務局宛に応募してください。
なお、提出いただいた資料は返却できません。
申請書は、ホームページからダウンロードできます。 URL <http://www.douyuukai.jp/>
- ② 選考基準
 - a. 今後の貢献期待度、b. 活動プログラムの質、c. 財務の透明性、d. 支援の必要性